

# 秋田市の主な地方創生プロジェクト

具体的な事業など、詳細は人口減少・移住定住対策課（裏面参照）までお問合せください。

## 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



- 支えあいによる子ども・子育て家庭への支援
- 安心して子育てできる環境の整備
- 若い世代の希望の実現
- 家族・地域の絆づくり
- 男女共生社会の確立

関連するSDG s

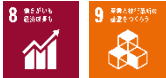


## 基本目標 2 魅力的で安定したしごとの場をつくる

- 正規雇用拡大等による雇用の質の向上
- 地域の強みをいかした産業の育成・創出
- 都市と共生する活力ある農業の実現
- 先端技術を活用した生産性向上と事業拡大



関連するSDG s

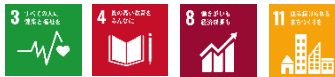


## 基本目標 3 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる



- シティプロモーションの推進
- 移住の促進
- 関係人口の創出・拡大
- 観光振興とセールス・プロモーションの強化
- 芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化
- トップスポーツへの支援

関連するSDG s



## 基本目標 4 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める

- 生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進
- 高齢者の多様な能力の活用
- バリアフリー化の推進
- 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進



関連するSDG s



## 基本目標 5 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る



- 秩序ある都市環境の形成
- 将来にわたり持続可能な公共交通の実現
- 安全な生活の実現
- 市民の主体的な活動の推進
- 温室効果ガスの排出抑制によるゼロカーボンの推進

関連するSDG s



# 秋田市 企業版ふるさと納税

## 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

- 国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置（損金算入による軽減効果と合わせて、**最大で寄附額の約9割**）が受けられる制度です。

損金算入による 軽減効果 <b>約3割</b>	税額控除 ・法人住民税 + 法人税控除（4割） ・法人事業税控除（2割） <b>6割</b>	企業負担 <b>約1割</b>
通常の寄附		
企業版ふるさと納税を活用した寄附の軽減効果		
寄附総額		

例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減され、実質的な企業負担は約100万円となります。

### ■ 租税措置の内容

1. 法人住民税：寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
2. 法人税：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。  
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
3. 法人事業税：寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

## 企業のメリット

### 社会貢献

（企業PR、SDGsの達成等）



地方公共団体との  
パートナーシップの構築

地域資源を活かした  
新事業展開

## 寄附の流れ

ご相談・お申し出

- ご意向を伺い、寄附申出書を提出していただきます。まずは下記問い合わせ先までご連絡ください。

寄附

- 寄附申出書を受付後に納付書払いまたは秋田市会計管理者口座への寄附払い込みをお願いいたします。なお、払込時期は、申し込み時にご相談させていただきます。

税申告のお手続き

- 寄附金の入金確認後に、受領証を発行します。この受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

### ■ 留意事項

1. 秋田市外に本社を有する企業からの寄附が対象となります。この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所または事業所」を指します。
2. 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
3. 寄附をすることの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

## 秋田市企業版ふるさと納税については



秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課 地方創生担当 TEL 018-888-5487 FAX 018-888-5488

メール ro-plpo@city.akita.lg.jp

秋田市企業版ふるさと納税ホームページ

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/hoshin-keikaku/1011478/1031019.html>